

epis's BOX の受託販売約款

この度は、epis's BOX のご利用ありがとうございます。
商品（作品）をお預かりする際のお取引内容・注意点をお知らせいたします。

◆取引形態

受託販売。商品をお預かりして販売いたします。

◆基本的な条件

- ・搬入、管理等を定期的に当店へ足をお運びくださる方。（最低でも1か月に2回ほど）
- ・ハンドメイドの作品であること。
ジャンルは自由ですが破損しやすいもの、異臭のするもの、店頭環境を壊すもの、アダルト品はご遠慮願います。
- ・著作権の侵害や二次使用不可とある型紙、布を無許可で使用された作品はお断りさせていただきます。

◆契約期間

2ヶ月単位とさせていただきます。

毎月1日がレンタル開始日となります。ディスプレイ等も1日からお願いします。

ブースが空いている場合には1日以前のディスプレイも可能です、ご相談くださいませ。

別途、契約期間を定めた場合はその契約の通りとします。

更新の日からお預かり品が無いまま連絡なく3ヶ月経過した場合は、自動的に契約解除となります。

当店が製作者（委託者、以降すべて同じ）様が作品を委託し放置した状態とみなした場合は、契約を解除し連絡を取っても対処して頂けない場合は作品の処分をする場合があります。

当店の都合で受託を終了させていただく事もございます。
受託契約は製作者様のご都合でいつでもやめる事ができます。
その場合残る期間の料金は返金しません。
受託販売終了を希望する場合は、メール、書面など記録の残るものでお知らせください。
お急ぎの場合はまずお電話にて承ります。

◆販売価格

小売販売価は製作者様が決めてください。ただし、作品の出来栄え、
客観的に見た価値が製作者様が設定した価格と合わないとき当店が判断した
場合当店より価格変更のご提案、あるいは作品のお預かりをお断りする場合があります。
価格は**税抜**で設定してください。

◆手数料

お問い合わせください。

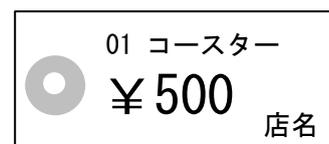
◆お支払い

お問い合わせください。

◆値札について

- 作成、貼付のうえ搬入お願いします。
- 税抜表示**をお願いします。
- 外せるタイプをお願いします。
※作品が売れた際、値札を取り外して在庫管理しております。
- 値札に店名の記載もお願いします。

値札の例



2/5

品番の記載がある
場合は品名はな
くても構いません

◆搬入

搬入書（納品書）を必ず添えて納品をお願いします。

搬入作品は検品させていただきます。

修正が必要な作品は連絡の後に一旦搬出させていただきます。

◆陳列場所

定められたスペースを使用し作家様自身でディスプレイ、陳列をお願いします。

必要な展示小物・店名のPOP等は作家様でご用意をお願いします。

作品の簡単な説明書のご用意をお願いします。

◆商品管理

展示期間中に起きた色褪せ、劣化は補償できません。

◆包材などのツール類

お預かりした商品は当店の扱い商品として、当店の袋、包装紙を使用して販売いたします。

持ち込みのツールがある場合はできる限り対応いたします。

◆販売した商品の修理対応

修理可能となった場合、修理費用については「無料」「パーツ代のみ」

「パーツ代+作業費等諸費用代含む」の3つの場合があります。

ケースによって異なると思われるので、都度当店と製作者様間のお話し合いにて決定させていただきます。決定した価格を購入者様にご連絡いたします。購入後半年以内で購入者に非のない場合は、無料で修理をお願いいたします。

◆クレーム対応

- ・ 作品および作品に対するクレーム…製作者様が対応をお願いします。
- ・ 販売のクレーム…当店が対応します。

◆賃料

作品の搬入日、または契約日に現金にてお支払ください。

お好きなスペースをお選びください。2ヶ月間は移動不可とさせていただきます。

2ヶ月目以降の移動は空きがあれば可能です。

◆本内容の守秘

面接にてお話をさせていただきます。

以上ご理解いただけました場合、面接をさせていただきます同意書記入の流れとなります。